

四半期報告書

(第157期第3四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第157期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
売上高 (百万円)	75,484	64,049	98,063
経常利益 (百万円)	4,986	3,878	6,577
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,554	2,238	4,880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	343	2,899	2,487
純資産額 (百万円)	24,040	29,199	26,853
総資産額 (百万円)	48,967	51,017	46,178
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.85	16.14	35.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.1	57.2	58.2

回次	第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.45	5.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、燃料（石炭販売）事業、燃料（石炭生産）事業、施設運営受託事業、建機材事業、不動産事業、リサイクル・合金鉄事業及びその他事業の7つのセグメント情報の区分にわたって幅広い事業活動を展開しております。

当第3四半期連結累計期間における、事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

事業内容の変更

（リサイクル・合金鉄事業）

連結子会社池島アーバンマイン(株)は、ASR（廃自動車シュレッダーダスト）再資源化リサイクル事業及び合金鉄製造事業を中心とした事業展開を進めてまいりましたが、設備トラブル等による合金鉄製造の低迷及び円高の長期化・ニッケル市況価格の下落により、収支改善の見通しが立たないことから合金鉄製造事業の休止（平成24年7月）及び人員合理化を実施し、ASR（廃自動車シュレッダーダスト）再資源化リサイクル事業による事業再構築を図ることといたしました。

主要な関係会社の異動

（燃料（石炭生産）事業）

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. によるMMI Indonesia Investments PTY LTD. の全株式取得により同社を連結子会社としております。

また、MMI Indonesia Investments PTY LTD. が株式の30%を保有するPT Gerbang Daya Mandiriを持分法適用関連会社としております。

（施設運営受託事業）

第2四半期連結会計期間において、(株)エムアンドエムサービスの全株式取得により同社を連結子会社としており、宿泊施設の運営及び民間企業・地方自治体等が所有する保養所・研修所・その他施設等の運営受託事業に参入いたしました。

平成24年12月31日現在、当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、宿泊施設の運営並びに民間企業・地方自治体等が所有する保養所、研修所及びその他の施設等の運営受託事業を展開する(株)エムアンドエムサービスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたことにより、「施設運営受託事業」を追加しております。

これにより、新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において判断したものであります。

法的規制等に関するリスク

施設運営受託事業におきましては、食品衛生法による衛生管理、個人情報保護法による情報管理、及び旅館業法や消防法による安全管理等、様々な法的規制の遵守が求められております。

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守等のコンプライアンス経営に努めておりますが、万一法的規制等に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州政府債務危機の長期化や中国経済の成長鈍化などの影響もあり、全般的に低調なまま推移いたしました。これを受けて、わが国経済におきましても製造業を中心として依然低迷しており、12月の政権交代後の経済政策への期待感による円安基調への転換、株価の回復があるものの、増税や外交問題などにより先行きは不透明な状況であります。

このような経済情勢の中、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、燃料事業において世界の石炭需給の緩和による石炭価格の下落及び販売数量の減少により、売上高は64,049百万円と前年同期比11,435百万円（15.1%）の減収となりました。営業利益は、上記の売上高の減少及びリデル炭鉱の操業コストが増加したことなどにより3,596百万円と前年同期比912百万円（20.2%）の減益となりました。経常利益は、営業外収益における為替差益の減少などにより3,878百万円と前年同期比1,107百万円（22.2%）の減益となりました。また、四半期純利益は、前年同期にありましたような投資有価証券売却益などの多額の特別利益の計上がないことから、2,238百万円と前年同期比2,316百万円（50.9%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

①燃料（石炭販売）事業

売上高は、石炭価格の下落及び国内鉄鋼生産の落ち込みにより販売数量が減少したことから50,766百万円と前年同期比13,541百万円（21.1%）の減収となりました。営業利益は、販売数量の減少及び一部銘柄の販売手数料が減少したことから、10百万円と前年同期比81百万円（88.4%）の減益となりました。

②燃料（石炭生産）事業

売上高は、前述の石炭需給の緩和による石炭価格の下落、販売数量の減少及び決算為替レート（円/A\$）が円高になったことにより12,948百万円と前年同期比1,366百万円（9.5%）の減収となりました。営業利益は、上記の売上高の減少及びリデル炭鉱の重機・選炭工場のメンテナンスの実施等により操業コストが増加したことなどから、3,838百万円と前年同期比1,100百万円（22.3%）の減益となりました。

③施設運営受託事業

本事業は、㈱エムアンドエムサービスを第2四半期連結会計期間において連結子会社としたことに伴い、新たに加わったものであり、日本各地にて宿泊施設の運営及び民間企業・地方自治体等が所有する保養所・研修所・その他施設等の運営受託事業を行っております。当第3四半期連結累計期間における売上高は3,214百万円となり、営業利益は、のれんの償却額66百万円の計上により102百万円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において連結の範囲に含めているため、前第3四半期連結累計期間との比較情報の記載は行っておりません。

④建機材事業

売上高は、生コンの売上高が減少した影響などにより、2,024百万円と前年同期比273百万円（11.9%）の減収となり、136百万円の営業損失（前年同期は99百万円の営業損失）となりました。

⑤不動産事業

売上高は、439百万円と前年同期比43百万円（10.9%）の増収となりましたが、営業利益は5百万円と前年同期比26百万円（82.4%）の減益となりました。

⑥リサイクル・合金鉄事業

本事業は、ASR（廃自動車シュレッダーダスト）再資源化リサイクル事業及び合金鉄製造事業を中心とした事業展開を進めてまいりましたが、設備トラブル等による合金鉄製造の低迷及び円高の長期化・ニッケル市況価格の下落により、収支改善の見通しが立たないことから合金鉄製造事業の休止及び人員合理化を実施いたしました。

その結果、売上高は216百万円と前年同期比189百万円（46.7%）の減収となり、187百万円の営業損失（前年同期は442百万円の営業損失）となりました。

⑦その他（海外派遣研修事業、スーパーマーケット事業、港湾事業及び太陽光発電事業）

売上高は、1,765百万円と前年同期比341百万円（16.2%）の減収となり、41百万円の営業損失（前年同期は27百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

資産合計は51,017百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,839百万円（10.5%）の増加となりました。主な要因は、㈱エムアンドエムサービス（施設運営受託事業）を連結の範囲に含めたことなどによる有形固定資産の増加2,105百万円（8.5%）並びに、㈱エムアンドエムサービス及びMMI Indonesia Investments PTY LTD.（燃料（石炭生産）事業）を連結の範囲に含めたことによる、のれんの計上などに伴う無形固定資産の増加2,117百万円（138.4%）によるものであります。

②負債

負債合計は21,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,493百万円(12.9%)の増加となりました。主な要因は、当社における短期借入金の増加などによる流動負債の増加1,507百万円(18.0%)、(株)エムアンドエムサービス(施設運営受託事業)を連結の範囲に含めたことによる社債及び長期借入金などの固定負債の増加986百万円(9.0%)によるものであります。

③純資産

純資産合計は29,199百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,345百万円(8.7%)の増加となりました。主な要因は、当四半期純利益の計上などによる株主資本の増加1,683百万円及び為替換算調整勘定の増加などによるその他の包括利益累計額の増加661百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針

当社は、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社はこうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

②基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となってまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会ならびに平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、下記URLより「株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

(<http://www.mitsui-matsushima.co.jp/investor/report.php>)

③ 具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②の2)の取組みが、上記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもって取組みであると考えております。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、(株)エムアンドエムサービスを連結の範囲に含めたことにより、施設運営受託事業の従業員数が315名、臨時従業員数が278名増加しております。なお、臨時従業員数は、平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

また、リサイクル・合金鉄事業において、合金鉄製造事業の休止に伴う人員合理化の実施により、従業員数が67名減少しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、燃料（石炭販売）事業の販売実績が著しく減少しております。

これは、当社の取り扱う海外石炭の輸入販売において、石炭価格の下落及び国内鉄鋼生産の落ち込みにより販売数量が減少したことによるものであり、当第3四半期連結累計期間における燃料（石炭販売）事業の販売実績は50,766百万円と前年同期比13,541百万円（21.1%）の減少となっております。

(6) 主要な設備

- ① 当第3四半期連結累計期間において、(株)エムアンドエムサービスを連結の範囲に含めたことにより、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エムアンドエム サービス	京都・烟河 (京都府亀岡市)	施設 運営受託	宿泊施設	25	147 (118, 179)	417	590	23 [43]

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、工具器具及び備品、有形リース資産、並びに建設仮勘定であります。
 3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書きしております。

なお、同社において計上されている固定資産のうち1,595百万円につきましては、紀南中核的交流施設整備事業を行うため三重県及び地元市町からの財政支援を受け、全額補助金により取得した施設であり、同社は当該施設を管理運営することを事業としております。よって、当該施設につきましては当社グループにおける主要な設備として記載しておりません。

- ② 当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完成年月 (予定)	完成後の 発電能力
				総額	既支払額				
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.1	メガソーラー つやざきNo.1 発電所 (福岡県福津市)	その他	太陽光 発電施設	599	3	親会社 からの 借入金	平成24年 9月	平成25年 3月	約2MW

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	138,677	—	8,571	—	6,219

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,526,000	138,526	—
単元未満株式	普通株式 124,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572	—	—
総株主の議決権	—	138,526	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式781株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 一丁目1番12号	27,000	—	27,000	0.02
計	—	27,000	—	27,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,387	10,753
受取手形及び売掛金	4,332	4,477
有価証券	14	—
商品及び製品	566	348
仕掛品	86	229
原材料及び貯蔵品	110	343
その他	1,318	1,722
流動資産合計	17,817	17,875
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	9,086	8,926
土地	13,229	13,414
その他（純額）	2,443	4,523
有形固定資産合計	24,759	26,864
無形固定資産		
のれん	—	2,166
その他	1,529	1,481
無形固定資産合計	1,529	3,647
投資その他の資産		
投資有価証券	1,882	2,373
その他	427	480
貸倒引当金	△243	△225
投資その他の資産合計	2,066	2,629
固定資産合計	28,355	33,140
繰延資産	5	1
資産合計	46,178	51,017
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,710	1,445
短期借入金	3,055	5,315
未払法人税等	1,616	724
賞与引当金	39	70
その他	1,963	2,335
流動負債合計	8,384	9,891
固定負債		
社債	50	249
長期借入金	7,218	7,713
退職給付引当金	346	283
資産除去債務	591	635
その他	2,734	3,045
固定負債合計	10,940	11,926
負債合計	19,325	21,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	13,430	15,113
自己株式	△4	△4
株主資本合計	28,217	29,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	109
繰延ヘッジ損益	12	131
土地再評価差額金	92	90
為替換算調整勘定	△1,488	△1,032
その他の包括利益累計額合計	△1,364	△702
少数株主持分	—	0
純資産合計	26,853	29,199
負債純資産合計	46,178	51,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	75,484	64,049
売上原価	68,895	57,920
売上総利益	6,589	6,128
販売費及び一般管理費		
人件費	1,028	1,164
福利厚生費	168	191
減価償却費	82	101
業務委託費	122	109
その他	678	964
販売費及び一般管理費合計	2,080	2,531
営業利益	4,509	3,596
営業外収益		
受取利息	127	220
受取配当金	25	28
為替差益	468	43
持分法による投資利益	—	69
その他	20	82
営業外収益合計	642	444
営業外費用		
支払利息	133	109
その他	31	52
営業外費用合計	165	162
経常利益	4,986	3,878
特別利益		
固定資産売却益	3	—
投資有価証券売却益	2,150	11
退職給付制度改定益	37	—
補助金収入	159	134
特別利益合計	2,349	145
特別損失		
投資有価証券評価損	142	174
関係会社整理損	72	—
減損損失	364	—
固定資産圧縮損	—	124
特別退職金	16	66
補償損失	99	—
事業休止関連損失	—	122
その他	2	—
特別損失合計	699	487
税金等調整前四半期純利益	6,637	3,536

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,044	1,175
法人税等調整額	37	123
法人税等合計	2,082	1,298
少数株主損益調整前四半期純利益	4,554	2,238
少数株主損失(△)	—	△0
四半期純利益	4,554	2,238

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,554	2,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,974	90
繰延ヘッジ損益	△266	118
土地再評価差額金	48	△2
為替換算調整勘定	△2,017	455
その他の包括利益合計	△4,210	661
四半期包括利益	343	2,899
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343	2,899
少数株主に係る四半期包括利益	—	△0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、全株式を取得し連結子会社化した永田エンジニアリング(株) (平成24年5月15日取得) を連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、全株式を取得し連結子会社化した(株)エムアンドエムサービス (平成24年7月17日取得) 及び新たに設立したMMエナジー(株) (平成24年8月1日設立) 並びに合同会社津屋崎太陽光発電所No. 1 (平成24年9月7日設立) を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. が全株式を取得し連結子会社化したMMI Indonesia Investments PTY LTD. (平成24年7月2日取得) 及び新たに設立したMMI Doyles Creek PTY. LTD. (平成24年7月17日設立) を連結の範囲に含めております。 (持分法適用の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より連結子会社となったMMI Indonesia Investments PTY LTD. が株式の30%を保有するPT Gerbang Daya Mandiriを持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(施設運営受託事業に係る一部固定資産の会計処理について) 連結子会社(株)エムアンドエムサービス (施設運営受託事業) において計上されている固定資産のうち1,595百万円につきましては、紀南中核的交流施設整備事業を行うため三重県及び地元市町からの財政支援を受け、全額補助金 (10年分割) により取得した施設であり、同社は当該施設を管理運営することを事業としております。 当該施設の管理運営という経済実態を勘案し、受領する補助金は特別利益に計上するとともに、対応する固定資産は減価償却を行わず固定資産圧縮損を特別損失として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,260百万円	1,075百万円
のれんの償却額	— "	97 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	554	4	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	554	4	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	64,307	6,068	2,246	389	406	73,418	2,066	75,484	—	75,484
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	8,245	51	7	—	8,304	39	8,344	△8,344	—
計	64,307	14,314	2,298	396	406	81,723	2,106	83,829	△8,344	75,484
セグメント利益 又は損失(△)	92	4,938	△99	31	△442	4,520	△27	4,493	15	4,509

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修事業、スーパーマーケット事業及び港湾事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間末において、前連結会計年度末に比べ「不動産事業」セグメントの資産が5,389百万円増加し、「その他」セグメントの資産が5,426百万円減少しております。

この主な要因は、連結子会社松島炭鉱株式会社(「その他」セグメント)の解散(平成23年10月31日付)に伴い、同社の保有する有形固定資産を平成23年11月1日付で当社(不動産事業)にて譲り受けたことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建機材事業」及び「リサイクル・合金鉄事業」セグメントにおいて、事業の製造販売活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの減損損失計上額は、「建機材事業」セグメントにおいて103百万円、「リサイクル・合金鉄事業」セグメントにおいて265百万円(固定資産の未実現消去額4百万円を含む。)であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)5
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	施設運営 受託 (注)1	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄 (注)2	計				
売上高											
外部顧客への売上高	50,766	5,711	3,214	1,967	421	216	62,297	1,751	64,049	—	64,049
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	7,236	0	57	18	—	7,312	13	7,325	△7,325	—
計	50,766	12,948	3,214	2,024	439	216	69,609	1,765	71,374	△7,325	64,049
セグメント利益又は損失(△)	10	3,838	102	△136	5	△187	3,633	△41	3,591	4	3,596

(注)1. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加記載)

「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間において(株)エムアンドエムサービスを連結の範囲に含めており、「施設運営受託事業」として新たに報告セグメントとして追加記載しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更による、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)に与える影響は、軽微であります。

2. 連結子会社池島アーバンマイン(株) (リサイクル・合金鉄事業) は、平成24年7月12日付をもって合金鉄製造事業を休止しております。
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外派遣研修事業、スーパーマーケット事業、港湾事業及び太陽光発電事業を含んでおります。
4. セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「燃料(石炭生産)事業」セグメントにおいて927百万円のものれんが発生し、当第3四半期連結累計期間において11百万円を償却しております。これは、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.においてMMI Indonesia Investments PTY LTD.の全株式を取得し連結子会社としたことによるものであります。

「施設運営受託事業」セグメントにおいて1,334百万円のものれんが発生し、当第3四半期連結累計期間において66百万円を償却しております。これは、当社において(株)エムアンドエムサービスの全株式を取得し連結子会社としたことによるものであります。

「建機材事業」セグメントにおいて19百万円のものれんが発生し、金額が僅少であることから一括償却しております。これは、当社において永田エンジニアリング(株)の全株式を取得し連結子会社としたことによるものであります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、平成24年6月15日開催の取締役会において、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. を通じ、インドネシアの石炭生産・販売会社PT Gerbang Daya Mandiriの株式30%を保有する豪州会社MMI Indonesia Investments PTY LTD. の全株式を取得する決議を行い、平成24年7月2日に株式譲渡契約を締結し全株式を取得しました。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 MMI Indonesia Investments PTY LTD.

事業の内容 持株会社（下記の共同支配企業を通じた石炭生産・販売）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの成長戦略の一環として、インドネシアにおいて有望な石炭資源の発掘とその権益確保を目的とし、PT Gerbang Daya Mandiri株式の30%を保有する同社の全株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成24年7月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。そのため、平成24年7月1日から平成24年9月30日までの業績が第3四半期累計期間の連結損益計算書に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 18百万米ドル（1,430百万円）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

11百万米ドル（927百万円）

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

共同支配企業の形成

1. 取引の概要

(1) 企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 PT Gerbang Daya Mandiri

事業の内容 露天掘りによる一般炭の生産・販売

露天掘りによる石炭生産：年間約0.4百万トン

坑内掘り埋蔵量：約20百万トン

(2) 企業結合日

平成24年7月2日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

PT Gerbang Daya Mandiriは、インドネシアの東カリマンタン州サマリンダに位置し、現在、露天掘りによる年産約0.4百万トンの石炭（一般炭）の生産を行っております。また、同社鉱区内においてボーリング探査調査を行った結果、坑内掘りにより生産可能な埋蔵量約20百万トンが確認され、当社グループが長年に亘り国内炭鉱の操業を通じて培ってきた坑内掘り技術ノウハウを活かし、同国では初めてとなる機械化採炭方式による大規模坑内掘り開発を行うことで、操業コストの優位性も期待されます。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、その他株主3社との間で、PT Gerbang Daya Mandiriの共同支配投資企業となる株主間協定書を締結しております。また、その他の支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、PT Gerbang Daya Mandiriは当社の持分法適用関連会社となっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円85銭	16円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,554	2,238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,554	2,238
普通株式の期中平均株式数(千株)	138,650	138,649

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野宏治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧秀樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申間 新一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎は、当社の第157期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。